

◇福 田 守 君

○議長（伊藤福章君） 次に、2番福田 守君の一般質問を許可いたします。2番福田 守君、登壇願います。

（2番 福田 守君 登壇）

○2番（福田 守君） 通告に従いまして、今定例会、2問について一般質問をしたいと思っております。今回の質問事項については、先般本会議初日に町長の施政方針の中に多数触れられておりましたけれども、私の方からは細部にわたり、具体的な内容を質問したいというふうに思います。

まず、最初の1点目ではありますが、合併後の財政難と今後の対策についてお聞きしたいと思います。合併後2年が過ぎ、予想以上に財政が逼迫しております。現在目で見える形では多くの補助金、給与のカットでしのいでおりますが、これだけでは決して長く続かないと思っております。

今後公共施設の統廃合、早期に進めるべきと思っておりますが、どのように考えているのか、具体的にお知らせ願いたいというふうに思います。

この公共施設、一番の問題は、分庁方式であります。本来であれば、人口2万3,000人強、面積においては旧西仙北町と同じと考えると、1庁舎で十分なわけではありますが、合併ということで、現庁舎を十分活用することは、非常に大事であります。

また、本庁1庁舎方式でやりますと、職員数や財政のことを考えると大変難しいと思っております。合併時の目標でありました300人の職員数を10年で200人体制にするという目標でありました。しかしながら、平成18年度、平成19年度、平成20年度で職員数が目標に近い数になるのではないのでしょうか。したがって、1庁舎70ぐらいの職員の配置になると思っております。このまま3庁舎が従来どおり機能いたしますと、庁舎の維持費、管理費は、莫大なものがあります。

また、庁舎当たりの職員数の減により、サービスの低下、効率面、財政の悪化にもつながります。メリットもほとんどなくなるのではないのでしょうか。

大変難しい問題ではあります。今後の分庁方式について、町長のお考えをお聞きいたします。また、合併前の継続事業や計画、合併後の長期計画や財政計画も見直さなければできないのではないかと思っております。

この件に関しても、町長の施政方針の中で触れられ、町長は、十分考えられていると思っておりますが、特に、今国会に提出されます自治体健全化法案であります。この法案が今国会で成立すれば、来年度より施行されるわけではありますが、今までは赤字比率のみの指標で判断されておりましたが、今法案は、自治体が出資する公社、三セクも合わせた連結債務残高の指標もチェックするということになるようです。

したがって、六郷サテライトは、三鷹市など、自治体がいち早く切り離したのではないでしょう

か。

そのようなことを考慮しますと、長期計画、財政計画など、早目に見直すことが必要と思います。町長の具体的なお考えをお聞きいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公共施設については、旧町村でそれぞれ使用管理しているものを引き継いでおりますし、設置目的を同じくする施設が旧町村単位に存在し、現在はほぼ従前と同様に管理運営している状況は議員ご指摘のとおりです。

しかし、合併の意義や目的を考慮するとともに、想定以上に財政が逼迫している中で、今後の政策財源の確保を見通しますと、現在のまま施設を管理運営していくことは厳しいというふうに認識するのも議員ご指摘のとおりです。

そのため、施政方針では平成19年度中に公共施設のあり方を検討する旨を述べさせていただいたところでは。

具体的には、現在町で管理運営している施設の整備年次と施設の状況、利用状況と管理運営経費等の調査を行うとともに、関係各位等とも意見交換をしながら、今後のあり方を煮詰めてまいりたいと考えており、できるだけ早期にその方針をまとめるように努めてまいります。

また、分庁方式につきましても、議員ご指摘のとおり、旧町村における役場庁舎が合併後も存在することから、町民の安心感確保という観点で、大きな役割を果たしてきたと認識しておりますが、合併後の不安感が次第に解消されてきている中、さらに議員ご指摘のとおり、職員が漸減している中で、今後とも円滑な業務推進を果たしていくには、この方式を維持することは困難と存じますので、役場分庁舎についても公共施設のあり方検討の中で今後の方向性をまとめてまいりたいと考えております。

それから、合併後の新町長期計画及び財政計画の見直しについてですが、町では町勢発展に向けて計画的に事業を推進したいために、平成17年度を初年度とした美郷町総合計画を策定しましたが、この計画は、中長期的な財政見通しのもと、新たな住民ニーズを踏まえるとともに、新町建設計画との整合性に留意しながら、策定したものです。

この総合計画では基本計画で示した施策を事業として具体化するとともに、3年期間の実施計画を毎年ローリングすることにより、緊急性や住民ニーズ、財政環境などの変化を踏まえた見直しも含めて、事業の進行管理を行う仕組みにしております。

したがいまして、総合計画に沿いながらも、毎年環境変化を踏まえて、見直すべきは見直しをしながら、事業展開を推進している状況でありますことにご理解をお願い申し上げます。

また、平成19年度は、美郷町総合計画の前期基本計画の中間年に当たることから、総合計画における各種施策に対する住民評価や今後の実施計画策定に当たっての基礎資料とするために、住民アンケートを実施し、美郷のまちづくりの将来増である「町民だれもが住んでよかった、住みつづけたいと思えるまち」の実現を目指すつもりでおりますので、こうした取り組みを通じ、基本的な方向は堅持しながらも、見直すべきは見直す姿勢で町政運営に臨んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（伊藤福章君） 2番福田 守君、再質問ありますか。

○2番（福田 守君） 再質問ではありませんが、一言。

私は、ご存じのように、美郷町の1議会議員であります。したがって、町政に対して立案したりとか、財政に深くマニフェストをもって突っ込むわけにはいかない立場でありますけれども、提案、提言だけはできるんじゃないかなと思ひまして、一言提言させていただきたいというふうに思います。

それは、今般給食センターが二つになったわけです。北と南というふうになったわけですがけれども、私は、この庁舎の問題について、今年度も大分職員数も減るし、来年度も大分減るし、3年度でほぼ減るんじゃないかなと。しかも、今度5万人規模で教育委員会も変化してくるという中で、やはりどうしても3庁舎を維持するというのは非常に大変だというふうなことで、やはり現在のここの庁舎、千畑庁舎を北庁舎と位置づけ、また、仙南の庁舎を南庁舎と位置づけて、暫時六郷庁舎を閉鎖すると。そして、再度町政が最も財政もある程度安定したら、ちょうど美郷の中心部となりますと、真ん中辺となりますと、六郷地区になるかと思ひますけれども、そのときに本庁舎を建設するという考えはどうかなというふうなことで、これは、答弁必要ないんですけれども、提言、提案させていただきたいというふうに思ひます。

次に、2点目の質問ですが、少子化問題であります。

ご存じのように、少子化問題については、全国的に少子化であり、社会問題ともなっているところで、秋田県においても全国トップクラスで少子化が進んでおります。当町においても、私が言うまでもなく、少子化が進んでいるわけであります。

一部報道では、平成17年度においては少子化が一時的に横ばい、下げどまりが見えると言っておりますが、平成18年度以降また少子化が進んでくると予測されているようです。

ただし、当町においては、生まれてきたならば、乳幼児医療、幼保一体の子育て支援、学校の耐震問題、問題があれば、見守り隊など、素早く対応する。大変評価が高いものと考えております。

今後も子育て、または、子供のふえる環境づくり、住宅問題、結婚問題について今までどおり努力して頑張してほしいというふうに思ひます。

さて、今回私が質問しますのは、少子化のための学校統廃合問題であります。

本来であれば、少子化問題については、教育長への質問ですが、事統廃合問題ですので、あえて町長に質問させていただきます。

現在学務課のパソコンのキーを打ったなら、平成19年度入学、六、七年後の入学者の人数がすぐに出てくるわけでありまして。また、10年後も予測が立つわけでありまして。

私は、できることならば、地域と共有し、伝統のある学校を守りながら、このままの姿で子供たちに学んでほしいわけでありまして、問題の一つに、私は、学校教育は知識を教えるとともに、集団生活の中で組織の一員として自分の役割、立場を自然の形で理解しながら、将来社会の組織の一員として育つことが大事と考えております。

本来国で定める40人学級が望ましいのでありますが、県、市町村では30人学級、そして、20人学級を目指しているわけでありましてけれども、事当町においては、もうすぐ複式学級になるのではないかとという住民の声も聞こえてきます。

このような中で、秋田県内でも統合がどんどん進んでおります。近くは、もう羽後町、仙北市の角館等でも統合になっております。

さらに、平成19年度予算を見ますと、小・中学校の改修、備品交換、導入整備など、今定例会にも1億数千万円が必要になっております。今後毎年度のように経費が必要になると考えられます。

このようなことから、町長も学校の再編に向けての施政方針でありましたけれども、このことについて、細部に具体的に説明されるよう質問いたします。

また、今般統合になりました給食センターでありますけれども、今回は人数に合った処理能力により、2センターでできるわけでありましてけれども、生徒数が少なくなり、処理能力が1センターでも可能になった場合は、再度統合もあるのかお伺いするものであります。

統合についての、特に小学校の統廃合についての質問であります。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

少子化についてですが、現在町内の小・中学校児童・生徒数は1,817人で、10年前に比較しまして868人が減少しています。

今後も子供の数は減少し続け、平成24年度においては今年度よりさらにおよそ320名減少し、1,497名となる見込みで、単純に計算しますとおよそ9クラスが減少することとなります。特に小学校においては、1学級十数人の極少学級や複式学級が生ずるなど、学校規模は大幅に縮小する見込みです。

現在のところ、いずれの学校においても特色ある教育活動を展開し、学校を活性化させながら、子供一人一人に応じたきめ細やかな学習活動を工夫して実践しておりますが、集団の中でそれぞれの発達段

階に応じて社会性を育て、集団とのかかわりの中で豊かな人間力を育むことが学校教育の最重要課題であることを考えたときに、1学年1学級十数人規模あるいは複式学級での教育活動では限界が生じてくることも予想されます。

このような状況と観点から、平成19年度においては、学校と地域の関係も認識しながら、望ましい学校教育の将来構想について検討する委員会を立ち上げ、学区再編も視野に入れた望ましい学校規模や教育環境について十分に検討してまいりたいと考えております。

また、学校給食センターについてですが、現在の1施設における提供可能食数は、1,100食程度です。町内小・中学校の給食数は、少子化が続いたとしても1,500食程度は必要となりますので、また、先生等の分を加えますとさらに100食ぐらいが必要となりますので、1施設で賄うことは困難で、今後とも2センターで給食を提供してまいりたいと現段階では考えております。

なお、給食提供形態の違いなどにつきましては、設備更新時に再度検討しなければならない課題であろうと認識しております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 再質問許可します。

○2番（福田 守君） 大体わかりました。

それで、今回の施政方針の中にも委員会を立ち上げるということがございました。この委員会の構成団体、そのメンバー、それをいつ立ち上げるか。これをまず一つ。

それと、恐らく町長が答申をもらうわけでありませうけれども、その答申をもらう前の段階、町長が委員会にかける段階で、これは合併、統合、再編ありきで答申いただくのか、それとも何も白紙のままの状態でいろいろ論議してもらって、町長が判断するのか、ここら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 委員会の立ち上げに関する委員の構成内容とか、設立時期につきましては、事業の内容でありますので、学務課長の方に答弁させますが、答申の内容について予見を持って臨むのかということについては、現段階では予見を持って臨むつもりはありません。客観的に今の状況を見据え、将来を考えた場合にどういった方向が望ましいのかということについて一つの提言をいただきたいと考えておりますので、予見を持ってそちらに誘導するようなことは考えてございません。以上です。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 委員構成につきましては、平成19年度事業としておりますので、その後に考えたいと考えてございます。

基本的には、有識見者あるいはさまざまなものに、PTA関係等々を考えてございます。

それから、いつごろ立ち上げるかというご質問でございますけれども、まず、現状を理解していただくということも必要でございますので、その資料を作成したいと考えてございます。

その資料後に立ち上げたいと考えてございますので、基本的には7月以降かなと考えているところでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 2番福田 守君。

○2番（福田 守君） わかりました。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤福章君） これで2番福田 守君の一般質問を終わります。